

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年8月14日(2014.8.14)

【公表番号】特表2013-530772(P2013-530772A)

【公表日】平成25年8月1日(2013.8.1)

【年通号数】公開・登録公報2013-041

【出願番号】特願2013-518655(P2013-518655)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/56 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/56

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月27日(2014.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

挿入器具であって、第1のアンカと第2のアンカとをそれぞれの第1の目標位置と第2の目標位置とに排出するよう構成されており、前記第1のアンカ及び前記第2のアンカは、実質的にそれぞれの延在方向に沿って延びたそれぞれの第1のアンカ本体と第2のアンカ本体とを有し、前記第1のアンカ本体と前記第2のアンカ本体とのそれぞれはさらに、それぞれの作動部材を有し、前記挿入器具は、

ケーシング(308)と、

該ケーシング(308)に対して固定されたカニューレ(318)であって、該カニューレ(318)は、前記ケーシング(308)に対して遠位方向にカニューレ軸線に沿って前記カニューレ(318)の遠位端部まで延びてあり、前記カニューレ(318)は、前記カニューレ軸線に沿って延びる細長い開口(312)を形成している、カニューレ(318)と、

該カニューレ(318)の前記細長い開口(312)と整合させられた第1のプッシャ部材(330)と、

前記カニューレ軸線に沿って前記カニューレ(318)内で可動であるように前記カニューレ(318)の前記細長い開口(312)と整合させられた第2のプッシャ部材(334)であって、1)該第2のプッシャ部材(334)が前記第1のアンカ本体を収容しており、2)前記延在した開口が前記第2のアンカ本体を収容しており、3)前記第1のプッシャ部材(330)は、前記第1のアンカ本体及び前記第2のアンカ本体のうちの少なくとも一方を前記カニューレからそれぞの前記目標位置へ排出するために前記細長い開口に押し込まれるよう構成されており、これにより、実質的に前記それぞれの延在方向に沿った方向に沿ってそれぞれの作動部材に引張力が加えられた時に、それぞの第1及び第2のアンカ本体は、前記それぞれの延在方向に対して垂直なそれぞの第2の方向に沿って拡張する、第2のプッシャ部材(334)と、を備えることを特徴とする、挿入器具。

【請求項2】

前記第1のプッシャ部材(330)は、初期に、第1のプッシャ部材(330)と第2のプッシャ部材(334)とが第1のストロークの間、直列で遠位に並進するように、前記第2のプッシャ部材(334)に結合されている、請求項1記載の挿入器具。

**【請求項 3】**

前記第1のストロークにより、前記第2のプッシャ部材(334)は前記第2のアンカ本体を前記カニューレ(318)から排出させ、前記第1のプッシャ部材(330)の第2のストロークは、前記第1のアンカ本体を前記カニューレから排出させる、請求項2記載の挿入器具。

**【請求項 4】**

前記ケーシング(308)と前記第2のプッシャ部材(334)との相対移動を案内するため前記ケーシング(308)と前記第2のプッシャ部材(334)との間に作用的に結合された相補的な第1のガイド部材(338)及び第2のガイド部材(340)をさらに備える、請求項1記載の挿入器具。

**【請求項 5】**

さらに、前記第2のプッシャ部材(334)に並進可能に固定された取付け部材を備える、請求項1記載の挿入器具。

**【請求項 6】**

さらに、前記第1のプッシャ部材(330)に並進可能に固定されたプランジャを備える、請求項5記載の挿入器具。

**【請求項 7】**

前記取付け部材は、前記プランジャに並進可能に結合されている、請求項6記載の挿入器具。

**【請求項 8】**

前記第1のガイド部材(338)及び前記第2のガイド部材(340)は、前記取付け部材及び前記ケーシング(308)のうちの少なくとも一方の内部へ延びるガイド軌道と、ガイドピンであって、該ガイドピンが前記ガイド軌道に収容されるように前記取付け部材及び前記ケーシングのうちの他方に結合されたガイドピンと、を含む、請求項5記載の挿入器具。

**【請求項 9】**

前記ガイド軌道は、前記取付け部材内へ延びており、前記ガイドピンは、前記ケーシングから前記ガイド軌道内へ延びている、請求項8記載の挿入器具。

**【請求項 10】**

前記ガイド軌道は、第1の軌道部分と、該第1の軌道部分に対してずれた第2の軌道部分とを形成しており、前記プランジャの回転は、前記ガイドピンを前記第1の軌道部分から前記第2の軌道部分へ収容させる、請求項9記載の挿入器具。

**【請求項 11】**

前記取付け部材は、前記第1の軌道部分及び前記第2の軌道部分の末端部においてストップ部材を形成している、請求項8記載の挿入器具。

**【請求項 12】**

前記ガイド軌道は、エッジを有する基部を形成しており、前記ガイドピンは、触覚フィードバック及び聴覚フィードバックのうちの少なくとも一方を提供するために前記エッジに沿って並進する、請求項8記載の挿入器具。

**【請求項 13】**

さらに、前記第1のプッシャ部材(330)及び前記第2のプッシャ部材(334)を解放可能にかつ並進可能に固定するよう構成されたカップリングアセンブリ(350)を備える、請求項4記載の挿入器具。

**【請求項 14】**

前記カップリングアセンブリ(350)は、第1のストロークの間、前記第1のプッシャ部材(330)及び前記第2のプッシャ部材(334)を固定し、前記第1のストロークにおいて前記第2のアンカ本体が前記カニューレ(318)から排出され、前記カップリングアセンブリ(350)は、第2のストロークの間、前記第1のプッシャ部材(330)が前記第2のプッシャ部材(334)に対して並進可能であるように、前記第1のプッシャ部材(330)と前記第2のプッシャ部材(334)とを互いから解離させ、前記

第2のストロークにおいて前記第1のプッシャ部材(330)は前記第1のアンカ本体を前記カニューレ(318)から排出する、請求項13記載の挿入器具。

【請求項15】

前記カップリングアセンブリ(350)は、前記取付け部材によって支持された、前記取付け部材を前記プランジャに並進可能に結合するために前記プランジャの第1の凹所の内部へさらに延びるよう構成された、カップリング部材を含む、請求項13記載の挿入器具。

【請求項16】

前記ケーシング(308)は、前記第2の凹所を形成しており、前記カップリング部材が、前記第2の凹所と整合した位置へ移動する時、前記カップリング部材は前記第1の凹所から前記第2の凹所内へ駆動され、これにより、前記取付け部材と前記プランジャとを並進可能に解離させる、請求項15記載の挿入器具。

【請求項17】

前記取付け部材は、チャネルを形成しており、前記カップリング部材は、前記プランジャから解離しつつ前記ケーシングに結合するために、前記チャネルを横切って移動するよう構成されている、請求項15記載の挿入器具。

【請求項18】

前記カップリング部材は、前記取付け部材に取り付けられた板ばねを含む、請求項15記載の挿入器具。

【請求項19】

前記カップリング部材は、ラッチであり、前記第1の部分のストッパは、前記ラッチが前記第2の凹所と整合させられる前に前記第2のプッシャ部材の遠位の並進を防止する、請求項15記載の挿入器具。

【請求項20】

前記第1の部分は、該第1の部分に沿った前記ガイド部材の移動により前記第2のプッシャ部材が前記第2のアンカ本体を前記挿入器具から排出させるように十分な長さを有する、請求項19記載の挿入器具。

【請求項21】

前記第2の部分に沿った前記ガイド部材の移動により前記ラッチは前記第2の凹所と整合するよう移動する、請求項20記載の挿入器具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図7D

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 7 D】

